

知的障害児の主体的な進路選択を促す進路学習に関する研究

富田 篤

．問題

特殊教育諸学校の進路指導について、文部省は平成11年告示の、盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領において、「生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行うこと」と述べている。しかし、知的障害養護学校において進路指導は、一般就労をめざす生徒に対しての卒業時点での進路選定の指導が中心に行われてきている。

近年、知的養護学校では、自己決定と本人参加の理念に基づき、現場実習中心の進路指導が見直され、進路学習が設けられてきた。内海・原(1995)によると、進路学習は、生徒の主体的な進路選択につながる進路情報の理解や、それに伴う社会的認識および自己認識・理解を培う学習であり、進路学習はキャリア発達を促す学習であると考えられる。

進路学習は全国的に広がりを見せているが、十分に浸透しているとは言えない。また、進路学習の課題として、生徒の主体的な選択・決定重視に対する教師の認識、キャリア発達支援に基づく実施、児童生徒個々の実態に基づく支援方法の検討、評価の具体的な方法と活用方法の検討などがあげられており、進路学習は、まだ理念の段階であるといわれている。

実際に、知的障害養護学校における進路学習の授業実践に関する研究は少なく、具体的に進路学習の理念が授業に反映されているのかは明らかになっていないのが現状である。

．目的

本研究では、知的障害養護学校における進路学習について、その先進校を対象に以下の点を明らかにし、進路学習の授業において児童生徒の主体的な進路選択を促していくための条件について検討する。

1. 進路指導に関する方針、進路学習実施体制、計画、内容、評価の方法についての実態
2. 進路学習の授業計画の手続き、授業における具体的な支援と評価の方法、評価に基づく内容改善の実態と課題

．方法

1. 研究

1) 目的

進路指導に関する方針、進路学習実施体制、計画、内容、評価の方法についての実態を明らかにする。

2) 対象

国立特殊教育総合研究所のデータベース検索、文献等によって進路学習の実施が確認された知的障害養護学校 17 校の、進路指導主事と各学部の進路担当者を対象に調査を実施した。

3) 調査方法

郵送による質問紙調査法。

4) 調査内容

(1) 進路指導主事対象

学校全体の、進路指導方針、進路学習の体制・整備状況、進路学習の計画、進路学習の実施内容、進路学習の評価方法。

(2) 学部進路担当者対象

学部における、進路指導方針、進路学習の計画、進路学習の実施内容、進路学習の評価方法。

2. 研究

1) 目的

進路学習において、個別の課題を授業に反映させる手続き、授業における具体的な支援と評価の方法、評価に基づく内容改善の実態と課題について明らかにする。

2) 対象

研究の結果から、進路学習の理念が授業に反映されていると思われる知的障害養護学校 1 校の進路担当者。

3) 調査方法

半構造化面接法による面接調査を実施した。さらに進路学習に関する資料を提供してもらい、面接調査の内容を補った。

4) 調査内容

研究で十分に明らかにできなかった点や、進路学習の課題とされた「児童生徒個々の実態に応じた指導」について踏まえ、複数の研究者との話し合いのもとに以下の調査内容を決定した。

- (1) 児童生徒の個別の進路発達課題を授業に反映させる手続き
- (2) 各授業における進路学習に関する支援の具体例
- (3) 各授業において進路学習に関する支援を行う上での課題
- (4) 進路学習の評価と、それを授業内容改善へと活かす手続き

・結果と考察

1. 研究

調査用紙 1(進路指導主事対象)は 15 校から回答を得た。調査用紙 2(学部担当者対象)は、小学部、中学部は 11 校、高等部は 14 校から回答を得た。

1) 進路指導方針と進路学習実施体制

進路指導の基本方針・重点目標について自由記述による回答を求めたところ、「働く意欲」「働くことへの関心」「人間関係」「自己理解」といったキャリア発達に関する項目が明記されていた。児童生徒の主体性の捉えでは、「自ら意欲的に取り組む」が小、中学部で 5 校(45.5%)、高等部で 5 校(35.7%)と多くみられた。高等部では「自己選択・決定」が 6 校(42.9%)と多くみられ、「自己理解」「イメージや見通しをもって行動」「役割把握」の回答もみられた。進路学習で育てたい力では、キャリア発達関連能力や主体性がみられ、児童生徒の主体性を重視していることが明らかになった(表 1)。

高等部においては、週時程に特設された進路学習の実施が多く確認されたが、小・中学部においてはほとんど特設されず、実施内容も身辺自立が中心であることが確認された。

表 1 進路学習で育てたい力

	校数 (%)
将来設計能力	5(33.3)
選択・決定能力	4(26.7)
進路情報理解	4(26.7)
働くことの意義	4(26.7)
生活する力	4(26.7)
コミュニケーション	3(20.0)
主体性	3(20.0)
自己理解	3(20.0)

複数回答(N = 15)

2) 進路学習に関する指導計画

進路に関する個別の指導計画について、高等部を対象とした緒方(2003)の調査の約 60%に比べ、13 校(92.9%)と高い割合での作成が確認された。また、「児童生徒の進路希望」は、緒方(2003)の調査では半数以上の学校が指導計画上に明記していなかったが、本研究では 11 校(84.6%)と高い割合で項目が設けられており、児童生徒主体の進路決定が重視されていると考えられる。

3) 進路学習の実施内容

進路指導の基本方針・重点目標において、「生活全般の指導」に関する回答が多くみられた。高等部において、職業・生活・余暇・実習・自己理解・将来設計の内容が高い割合で実施されており、生活全般の指導が行われていると考えられる。

さらに、各学部における学習内容に系統性をもたせる工夫としては、ケース会議を開いて課題や指導内容の引き継ぎをする学校が最も多かった。進路発達段階に応じた学習プログラムを作成している学校もみられ、工夫がうかがえる。

4) 進路学習の評価方法

進路学習における評価においては、進路関係機関からの意見が重視されていた。進路学習では、授業における在学中からの関係機関との連携が図られ、実施されていると考えられる。

2. 研究

1) 個別の課題を授業に反映させる手続き

児童生徒個々の実態に基づく支援として、K-ABC を利用した実態把握の基に、3 グループでの学習活動が展開され支援方法が検討されていた。進路発達課題を授業に反映させる手続きとしては、安藤(2001)の、個別の指導計画作成手順にある「実態の把握」「課題の設定と構造化」「各授業における個別目標の設定と構造化」のステップに準拠す

る形で行われていることが明らかになった。

2) 授業における具体的な支援

進路学習の授業では、多様な進路体験との関連を図り情報提供支援が行われていた。進路体験や体験の整理においては、生徒の意欲を喚起し、進路選択肢としての情報を広げることを意図した支援が行われていた。多様な体験に基づく情報提供を行い、生徒の希望の明確化に基づいて進路選択肢を準備し、生徒と支援者が共に努力するという契約(約束)の基に自己決定を促していることから、自己決定の条件をできる限り整え、進路選択・決定につながる学習を進めていると考えられる。

3) 評価とそれに基づく授業内容改善

進路学習の評価は、授業公開を通して進路関係機関から意見をもらう方法が重視されていた。その評価を基に授業内容を改善し、再度授業公開を通して、改善がなされたか確認をしてもらうといった工夫がみられた。授業における進路関係機関との連携とともに、確実な評価に基づく内容改善を図る工夫がなされていることが明らかになった。

3. 総合考察

進路学習における知的障害児の主体的な進路選択促進の条件として、以下のことが考えられる。

1) 児童生徒の主体的な選択決定を重視した指導方針の明確化

進路指導の方針として児童生徒の主体的な選択・決定を重視していくことで、進路学習の授業において児童生徒の主体性や自己選択・自己決定に結びつく具体的な題材を設け、支援を行っていくことができると考えられる。

2) キャリア発達支援に基づく進路学習

進路学習では、その内容として、職業・生活・余暇・実習・自己理解・将来設計といった、キャリア発達に基づく生活全般の指導が求められる。また、進路学習の実践の積み上げから、キャリア発達に基づく学習プログラム作成を進めていくことにより、学齢期全般における一貫した進路学習を実施していくことが必要と考えられる。

3) 個別の指導計画に基づく児童生徒個別の実態に応じた支援

進路学習では、「児童生徒個々の実態に応じた指導」が課題とされている。進路に関する個別の指導計画の作成や活用、さらに検査等を活用した実態把握に基づく支援方法の検討により、児童生徒個々の実態に応じた情報提供支援を行っていくことができると考えられる。

4) 進路関係機関からの評価を重視した授業内容改善

授業の内容改善に向けた評価において、進路関係者が携わることにより、就労、福祉サービスにおける選択決定へと直接結びつく支援や、進路関係機関との支援の共有化が行えると考えられる。

・まとめと今後の課題

本研究の結果から、進路学習の授業において知的障害児の主体的な進路選択促進の条件として、キャリア発達支援や主体性に関する指導方針を明確化し、個別の実態に応じた指導を実施していくことが必要と考える。さらに授業において関係機関との連携を積極的に図っていくことも必要と考える。本研究では児童生徒の主体的進路選択の理念を授業へと反映させる具体例をみることができ、知的障害児の主体的な進路選択を促していく条件に関する知見が得られたのではないかと考える。

今後の課題として、小・中学部における進路学習実施推進に向けて、高等部進路担当者や進路関係機関が、小・中学部においてどのような学習の積み上げを必要としているか明らかにしていくことが必要であると考えられる。さらに、各学校における学校規模や地域性を踏まえた進路学習の工夫や、児童生徒個々の実態に応じた指導について、より多くの実践を整理していくことも考えられる。

文献

- 安藤隆男(2001) 個別の指導計画作成の方法論:安藤隆男(編)自立活動における個別の指導計画の理念と実践:あすの授業を創造する試み.川島書店.
- 内海淳・原智彦(1995) 関係機関の主体的な活用:進路学習の試み.発達の違いと教育,448,28-31.
- 緒方直彦(2003) 知的障害生徒の個別移行支援計画に関する一考察:進路学習の課題をふまえて.東京学芸大学大学院修士論文概要.